

エコアクション21 環境経営レポート



事業年度【79期】
2024.10.1~2025.9.30
2026.1.5発行

株式会社 中村組

CONTENTS

エコアクション21 環境経営レポート

1.	組織概要	P 1
2.	対象範囲及び事業活動	P 1
3.	環境経営方針	P 2
4.	実施体制	P 3
5.	環境経営目標	P 4
6.	環境経営目標の達成状況	P 5
7.	環境経営計画	P 6
8.	環境経営計画の取組結果と評価 及び次年度取組内容	P 7
9.	環境経営目標と実績(グラフ)	P 8 - P 9
10.	環境関連法規の遵守状況の確認 及び評価の結果	P 10
11.	環境活動・教育訓練への取り組み	P 11 - P 20
12.	緊急事態の想定及び対応マニュアル	P 21
13.	代表者による評価と見直し・指示	P 22

1. 組織概要

- ◆ 事業所名 株式会社 中村組
- ◆ 代表者氏名 代表取締役社長 池田 光 芳
- ◆ 本社 営業所 所在地他
 - ◇ 本 社 〒417-0843 静岡県富士市田中新田275番地の12
TEL:0545-33-0760 FAX:0545-32-1148
E-mail:soumu@nakamuragumi-fuji.co.jp
URL:https://www.nakamuragumi-fuji.com
 - ◇ 山梨営業所 〒419-2102 山梨県南巨摩郡南部町富士字平2700-203
- ◆ 管理責任者及び担当者
 - ◇ 環境管理責任者 藤野 伸 二 執行役員安全環境対策部長
 - ◇ 担当者(事務局) 羽二生公平 総務部
- ◆ 会社創立 1917年(大正6年)5月15日
- ◆ 会社設立 1949年(昭和24年)9月26日
- ◆ 事業内容
 - ◇ 土木工事・建築工事・とび土工工事・舗装工事一式の設計・施工・管理
 - ◇ 不動産売買・管理
- ◆ 許可・登録番号
 - ◇ 建設業許可 許可番号:国土交通大臣 許可(特-7) 第4673号
許可の有効期間:2025年7月29日～2030年7月28日

土木工事業	建築工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業	ほ装工事業
しゅんせつ工事業	内装仕上工事業	水道施設工事業
解体工事業		

 - ◇ 一級建築士事務所 静岡県知事登録(15) 第501号
 - ◇ 宅地建物取引業 静岡県知事登録(14) 第2490号
 - ◇ 産業廃棄物収集運搬業 静岡県知事許可 第2201001345号
※産業廃棄物収集運搬の許可は取得しているが、自社運搬のみで他社の廃棄物は運搬していません。
- ◆ 事業規模

活動規模	79 期 2024.10.1～2025.9.30
売 上 高	5019百万円
従 業 員	49名
事務所敷地面積	5,046.55㎡【うち 山梨営業所 181.58㎡】
事務所床面積	1,378.51㎡【うち 山梨営業所 114.04㎡】
倉庫床面積	404.56㎡
資材置場面積	3,559.23㎡

2. 対象範囲及び事業活動

◆対象範囲	◆事業活動
◇全組織	◇全活動
◇本社等 (本社・営業所・資材倉庫等)	◇オフィス活動等(施設管理業務を含む) ◇計画・設計に係る活動 ◇その他の活動(地域貢献活動等)
◇建設現場等 (建設現場・現場事務所等)	◇施工～改修～解体工事に係る活動

3. 環境経営方針

企業理念

『 会社一体となり、技術の向上と合理化を図り、
企業の発展を通じ社会に貢献する 』

環境経営方針

株式会社 中村組は、建設業として事業活動を行うにあたり、地域及び次世代への環境に及ぼす影響を常に考え、地域環境保全及び地球環境保全を最重要課題の一つと位置付け、先祖より受け継いだ『美しき自然』を次世代に残す為、会社一体となり次の取組を実施します。

1. 環境負荷の低減を図るため、6R(※1)活動を推進します
2. 環境に関する法規等を遵守致します
3. 環境経営目標を定め、定期的に見直し、継続的な維持、改善に努めます
4. 全社員に環境方針を周知し、環境への意識向上を図り、全員参加で取り組みます
5. 環境経営活動レポートを環境コミュニケーションの積極的な実施を進めるため、社内外に公表します

※1 6R活動

リデュース / リユーズ / リサイクル / レンタル / リファイン / ライト・ディスプレイ

◆ 全従業員より「環境標語」を募集し環境に対する意識付けを行いました。

金賞 「エアコンの1℃でかわる 地球の寿命」

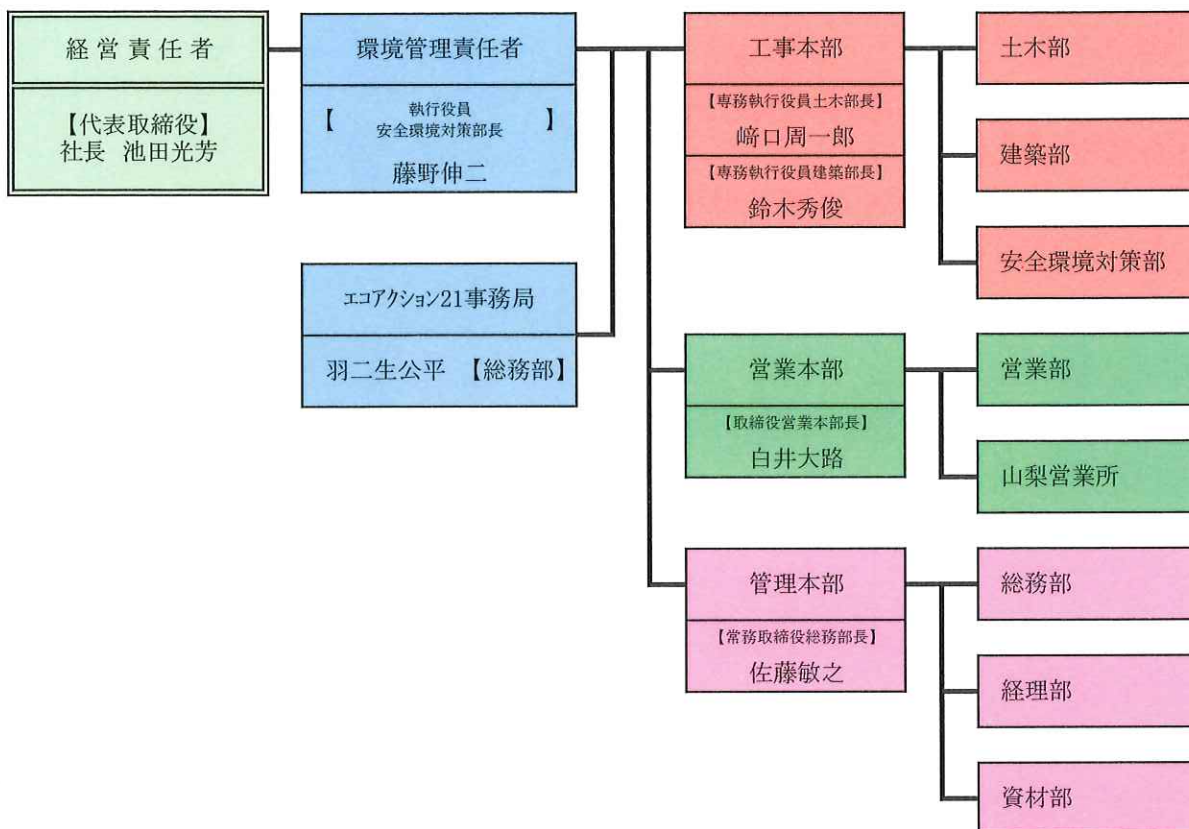
2020年10月 1日制定

2021年10月 1日改訂

株式会社 中村組

代表取締役社長 池田 光 芳

4. 実施体制



担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
経営責任者 代表取締役 社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する責任者 ・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の作成と社員への周知 ・組織状況を評価し全般的な見直しの実施と指示 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 安全環境対策部長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システム全般的な構築、運用、維持に関する推進 ・環境目標及び計画の作成 ・評価結果の報告と環境活動レポートの確認 ・環境経営推進会議の実施 ・全社員に対する教育
エコアクション21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門データの取りまとめ ・活動計画の予定、実績管理 ・環境関連法規の収集及びチェック ・文章、記録の管理 ・環境レポート(案)の作成
部門責任者 各部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における環境マネジメントの実施 ・問題点の把握と是正の実施 ・推進会議の出席 ・従業員教育
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の確認、理解 ・環境活動計画の実施

5. 環境経営目標(中期目標)

【事業所における環境経営目標】

項目	単位	基準値	中期目標			
		第74期 自2019.10.01 至2020.09.30	第80期 自2025.10.01 至2026.09.30	第81期 自2026.10.01 至2027.09.30	第82期 自2027.10.01 至2028.09.30	
二酸化炭素排出量 (本社・山梨営業所)	kg-CO2	70,732	基準値-6% 66,488	基準値-7% 65,781	基準値-8% 65,073	
内訳	電力使用量	kWh	83,210	基準値-6% 78,217	基準値-7% 77,385	基準値-8% 76,553
	燃料使用量(ガソリン)	L	16,990	基準値-6% 15,971	基準値-7% 15,801	基準値-8% 15,631
一般廃棄物排出量(事務所)	t	0.649	基準値-6% 0.610	基準値-7% 0.604	基準値-8% 0.597	
上水道使用量	m ³	1,339	基準値-6% 1,259	基準値-7% 1,245	基準値-8% 1,232	
コピー用紙使用量	t	1.799	基準値-6% 1.691	基準値-7% 1.673	基準値-8% 1.655	
社員の「やる気」が出る 職場環境の推進	回	—	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回	

【建設現場における環境経営目標】

項目	単位	基準値	中期目標			
		第74期 自2019.10.01 至2020.09.30	第80期 自2025.10.01 至2026.09.30	第81期 自2026.10.01 至2027.09.30	第82期 自2027.10.01 至2028.09.30	
二酸化炭素排出量 (建設現場)	kg-CO2	275,440	-6% 258,914	-7% 256,159	-8% 253,405	
		原単位 58.71				55.19
内訳	電力使用量	78,795	-6% 74,067	-7% 73,279	-8% 72,491	
		原単位 16.80				15.79
	燃料使用量(ガソリン)	51,079	-6% 48,014	-7% 47,503	-8% 46,993	
		原単位 10.89				10.24
燃料使用量(軽油)	48,479	-6% 45,570	-7% 45,085	-8% 44,601		
	原単位 10.33				9.71	9.61
産業廃棄物排出量 (最終・中間・リサイクル)	t	9,052.5	基準値-6% 8,509.4	基準値-7% 8,418.8	基準値-8% 8,328.3	
環境を配慮した取組 (工法・提案)	件	—	3件以上	3件以上	3件以上	
社員の「やる気」が出る 職場環境の推進	回	—	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回	

1. 第74期(2019.10.01~2020.09.30)を基準年度とする。
2. 二酸化炭素排出係数 事業所・建設現場(東京電力エナジーパートナー0.376kg-CO₂/KWh)を用いて計算する
3. 建設現場については受注した工事内容(件数・規模・種類)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、原単位を目標数値に設定する。
二酸化炭素排出量原単位=kg-CO₂/売上高(百万円)・電力原単位=kWh/売上高(百万円)・ガソリン原単位=L/売上高(百万円)・軽油原単位=L/売上高(百万円)を用いて計算する。
4. 化学物質について、当社が直接管理する化学物資の使用がある場合は利用の削減と保管状況の確認を行う。

6. 環境経営目標の達成状況

【事業所における環境経営目標】

項目	単位	第74期	第79期		
		自2019.10.01 至2020.09.30	(自2024.10.01 至2025.09.30)		
		基準値	目標値	実績値	評価
二酸化炭素排出量 (本社・山梨営業所)	kg-CO2	70,732	基準値-5% 67,195	目標値対比 109.3 % 73,460	×
電力使用量	kWh	83,210	基準値-5% 79,050	目標値対比 107.7 % 85,098	×
燃料使用量(ガソリン)	L	16,990	基準値-5% 16,141	目標値対比 110.7 % 17,872	×
一般廃棄物排出量(事務所)	t	0.649	基準値-5% 0.617	目標値対比 118.3 % 0.730	×
水道使用量	m ³	1,339	基準値-5% 1,272	目標値対比 107.2 % 1,363	×
コピー用紙使用量	t	1.799	基準値-5% 1.709	目標値対比 94.3 % 1.611	○
社員の「やる気」が出る 職場環境の推進	回	—	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 (5-9月実施) 工事表彰 2回 (1. 8月実施)	○

※一般廃棄物排出量については第72期の排出量を基準値とする。

【建設現場における環境経営目標】

項目	単位	第74期	第79期		
		自2019.10.01 至2020.09.30	(自2024.10.01 至2025.09.30)		
		基準値	目標値	実績値	評価
二酸化炭素排出量 (建設現場)	kg-CO2	275,440	基準値-5% 261,668	目標値対比 90.6 % 253,724	○
		原単位 58.71			
電力使用量	kWh	78,795	基準値-5% 74,855	目標値対比 94.3 % 75,542	○
		原単位 16.80			
燃料使用量(ガソリン)	L	51,079	基準値-5% 48,525	目標値対比 93.8 % 48,738	○
		原単位 10.89			
燃料使用量(軽油)	L	48,479	基準値-5% 46,055	目標値対比 88.4 % 43,507	○
		原単位 10.33			
産業廃棄物排出量 (最終・中間・リサイクル)	t	9,052.5	基準値-5% 8,599.9	目標値対比 55.4 % 4,765.7	○
環境を配慮した取組 (工法・提案)	件	—	3件以上	工法 現場で実施	○
社員の「やる気」が出る 職場環境の推進	回	—	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 (5-9月実施) 工事表彰 2回 (1. 8月実施)	○







1. 建設現場については受注した工事内容(件数・規模・種類)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、原単位を目標数値に設定する。

二酸化炭素排出量原単位=kg-CO2/売上高(百万円)・電力原単位=kWh/売上高(百万円)・ガソリン原単位=L/売上高(百万円)
・軽油原単位=L/売上高(百万円)を用いて計算する。

7. 環境経営計画

環境経営計画の実施期間 (2024.10.01～2025.09.30)

実施責任者 事務局

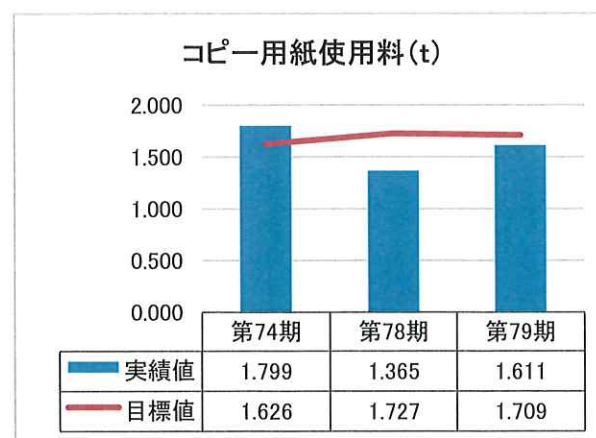
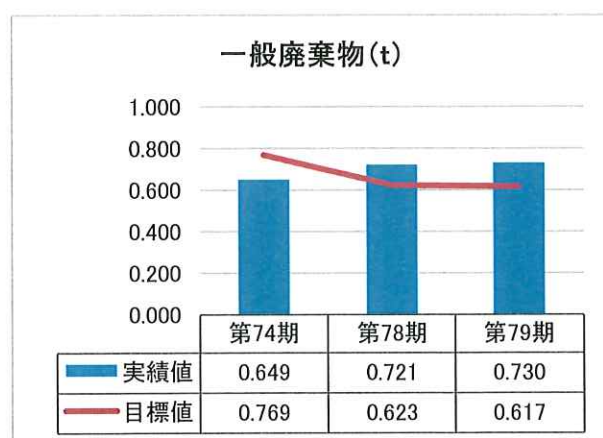
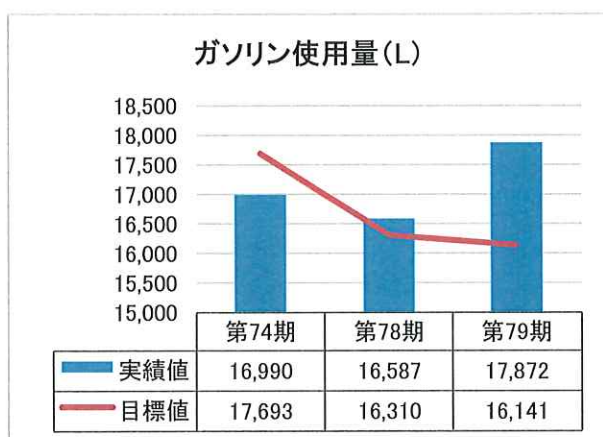
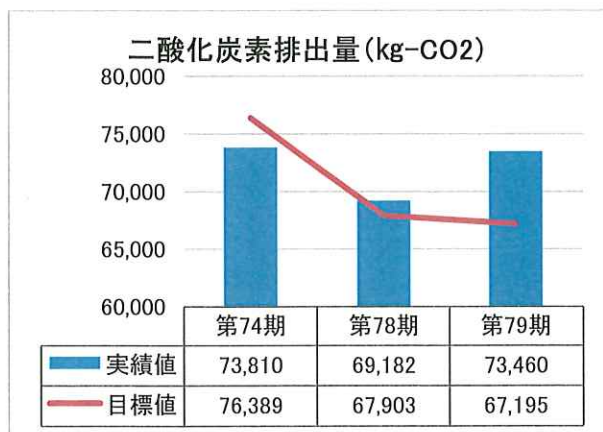
SDGsの取組	取組内容	担当者
	<p>◆ 二酸化炭素排出量の削減</p> <p>◇安全運転・エコドライブの徹底(全車両)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ムダなアイドリングの禁止 (10分間のアイドリングで130cc程度の燃料消費) 2. 車間距離にゆとりをもってムダな加速・減速の禁止 (車間距離が短くなると無駄な加速・減速が増え市街地2%・郊外6%の燃費悪化) 3. 不要な荷物は降ろそう (例えば100kgの荷物を載せて走ると3%程度の燃費悪化) 4. タイヤの空気圧チェックの実施 (空気不足により市街地2%・郊外4%程度の燃費悪化) <p>◇電気使用量の削減の徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エアコンの上手な使用の徹底 (夏 26～28℃ 冬 20～23℃) (冷房の設定温度1℃上げると10%・暖房の設定温度2℃下げると7%の節電) 2. 人のいないエリアの照明消灯の徹底 <p>◇クールビズ・ウォームビズの推奨 (環境省推奨時期:クールビズ5/1～9/30・ウォームビズ11/1～3/31)</p> <p>◇省エネ車の導入検討及びリース、レンタル車の利用</p>	<p>工事本部・管理本部</p>
	<p>◆ 廃棄物排出量の削減</p> <p>◇建設現場の産業廃棄物排出量の削減の推進</p> <p>◇一般可燃ゴミの排出量の把握</p> <p>◇不要裏紙の再使用の徹底</p> <p>◇段ボール・シュッレーダー裁断紙等のリサイクルの推進</p> <p>◇カン・ビン・ペットボトル・金属の分別によるリサイクルの推進</p> <p>◇コピー機・プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進</p>	<p>工事本部・管理本部</p>
	<p>◆ 水使用量の削減</p> <p>◇ポップを使った節水の呼びかけ</p> <p>◇給水管等の漏水の点検</p>	<p>管理本部</p>
	<p>◆ 化学物質使用量の削減</p> <p>◇使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認</p>	<p>工事本部</p>
	<p>◆ 環境配慮した取組</p> <p>◇エコ商品の積極的な活用</p> <p>◇環境に配慮した工法の選択と工事の推進</p>	<p>工事本部・管理本部</p>
	<p>◆ 社員の「やる気」が出る職場環境の推進</p> <p>◇社員の健康配慮「人間ドック」の実施</p> <p>◇担当した工事が全て対象「工事表彰」の実施</p>	<p>管理本部</p>

8. 環境経営計画の取組結果と評価及び次年度取組内容

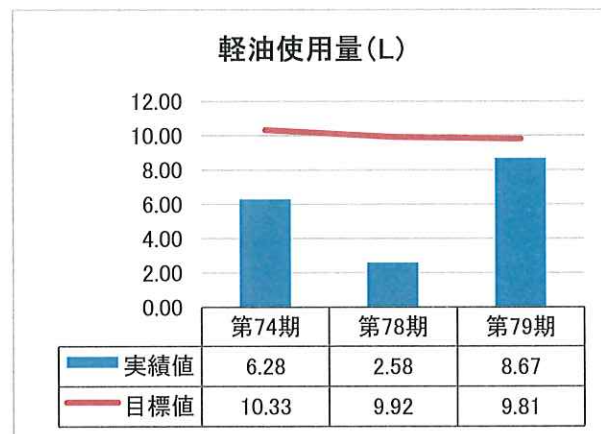
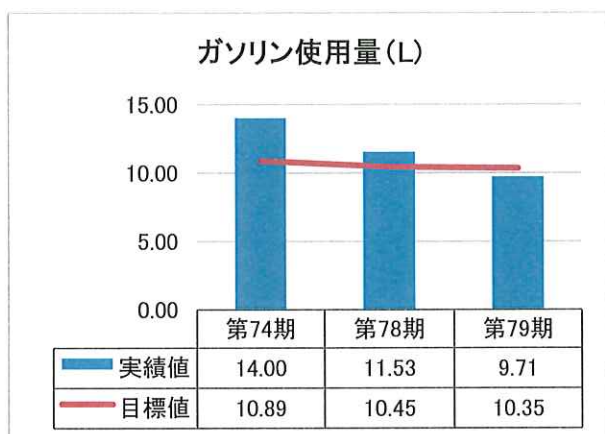
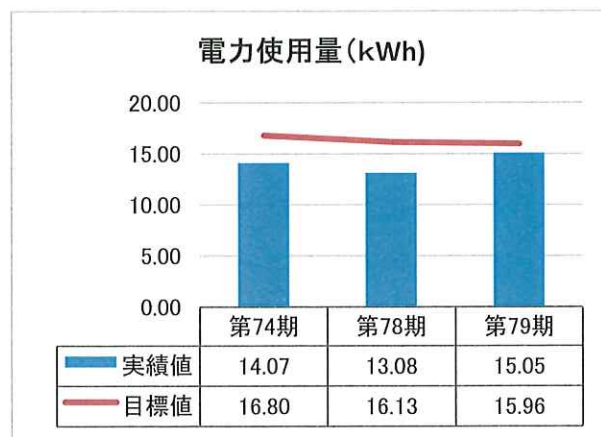
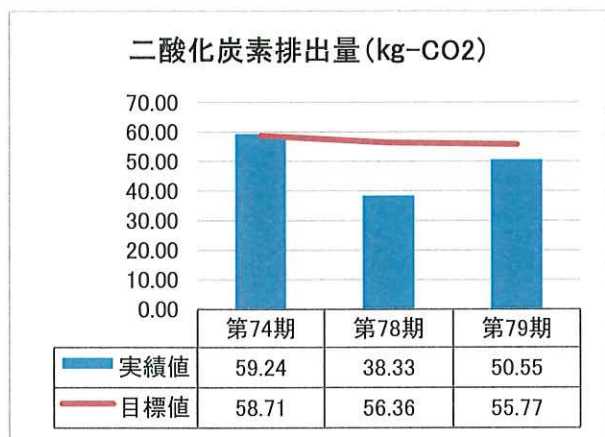
活動計画の内容 (Plan/Do)	評価 (Check) 是正ポイント	次年度の取組内容 (Action) 予防ポイント
◆二酸化炭素排出量の削減		
◇安全運転・エコドライブの徹底(全車両)	×	遠方の顧客や打合せが増え本社のガソリン使用量は増加した。しかしながら、建設現場でのガソリン・軽油の使用量は目標を達成することができた。建設現場では二酸化炭素排出量は達成することができた。
◇電気使用量の削減の徹底	×	気候変動により暑い日が続きエアコンの使用頻度が増え電気使用量が増加してしまっ。デマンドでの管理でピーク使用のチェックはできた。建設現場においての電力使用量は目標値をクリアできた。全体としては目標値をクリアすることができた。
◇クールビズ・ウォームビズの推奨	○	クールビズ(5/1～9/30)・ウォームビズ(11/1～3/31)を事前より周知徹底し実現できた。
◇省エネ車の導入検討及びリース・レンタル車の利用	○	現場連絡に利用する車両については、必要に応じてレンタルした。
◆廃棄物排出量の削減		
◇建設現場の産業廃棄物排出量の削減の推進	○	建設現場で発生した廃棄物排出量を広報で報告し、本年の目標値を報告した。排出量は昨年と同程度に抑えることができた。
◇一般可燃ゴミの排出量の把握	×	毎週木曜日の回収前に重量を測定し、毎月広報で報告したが昨年よりも増加してしまっ。
◇不要裏紙の再使用の徹底	○	コピー機の横に損紙回収箱を設置し再利用の周知徹底したがコピー用紙の使用量が増加してしまっ。
◇段ボール・シュレッダー裁断紙等のリサイクルの推進	○	会社の指定された場所に集積し、指定古紙回収業者を利用してリサイクルへの取組ができた。
◇カン・ビン・ペットボトル・金属の分別によるリサイクルの推進	○	分別は徹底されておりリサイクルは推進された。
◇コピー機・プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進	○	トナーカートリッジの回収とリサイクルは確実に実施できた。
◆水使用量の削減		
◇ポップを使った節水の呼びかけ	○	ポップ表示と月例会で全社員に周知徹底を行った。
◇給水管等の漏水の点検	○	漏水チェックの実施(水道管・受水槽)
◆化学物質使用量の削減		
◇使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認	—	該当なし
◆環境配慮した取組		
◇環境に配慮した工法の選択と工事の推進	○	環境配慮型重機の使用の徹底や現場に即応した工法や重機の選定の実施、高分子天然ガス圧接工法4件を実施した。
◆社員の「やる気」が出る職場環境の推進		
◇社員の健康配慮「人間ドック」の実施 ◇全社員対象「工事表彰」の実施	○	「人間ドック」及び「工事表彰」は計画通り実施することができた。
		「人間ドック」及び「工事表彰」等の実施により社員のモチベーションが更にアップするよう、職場環境の改善を実施する。

9. 環境経営目標と実績(74期基準)

◆事業所(本社・山梨営業所)



◆建設現場



※75期より74期の実績値を基準値に変更

10. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果

1. 環境関連法規の遵守状況 (2024.10.01~2025.09.30)

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。(確認日:2025年9月30日 確認者:藤野伸二)

法令・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価		
義務	法	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
			第12条第9項及び10項	多量排出事業者報告	産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況書を3月末までの1年間の報告を6月末までに知事に提出	○	
			第12条の3第1項	manifestの交付		○	
			第12条の3第2項	manifestの保管	A票、5年間保管	○	
			第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのmanifest返却	B1票の90日以内の送付等	○	
			第12条の3第6項	manifestの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
			第12条の3第6項	manifestの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
			第12条の3第7項	manifest交付状況の知事報告	6月末までに報告書提出	○	
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D,E票(180日以内)の期間内返却	○	
			第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○	
			第14条第12項	産業廃棄物処理基準の順守	産業廃棄物収集運搬業者	○	
	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○			
	令	建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
			第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-500万円以上)	○	
			第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し 工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
			第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
			第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
			第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
			第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○	
			騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	○
				第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
			振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	○
				第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する特定建設業の許可の申請		○		
		第25条第1項	主任技術者の設置		○		
		第25条第2項	監理技術者の設置		○		
	道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○		
		第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○		
		第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○		
	自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		—		
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	—		
	家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のリサイクル料金の支払	—		
	フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正に関する法律)	第16条	第一種特定機器 自身での簡易点検実施	簡易点検の実施(3ヶ月に1回) 記録は機器廃棄後3年間保存	○		
		第41条	第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	フロン類の引渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月毎) 記録は機器廃棄後3年間保存	—		
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	—	
			第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	—	
			第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機 (振動規制法の特定建設作業に準ずる)	—	
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	実地確認	産業廃棄物を委託して処理する事業者に対し、その委託先の積替え保管又は中間処理若しくは最終処分の施設を実地に確認する	○	
	第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○			
	責務	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
			地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○

2. 違反、訴訟・苦情等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの提訴は無く、顧客等からの苦情もありませんでした。

11. 当社の環境活動への取り組み

◆ 環境負荷の軽減に結びつく活動や様々な取組を行っております。

ここで主な取組活動を紹介いたします。



◇ 安全運転・エコドライブの徹底(全車両)



社有車にハイブリッドカー・エコカーを導入し、エアコンの使用等はポップを掲示し周知徹底を行っています。また車両は必要に応じてリース・レンタルを使用しています。6ヶ月・12ヶ月と定期的にタイヤ・オイル等の点検を実施し、安全に走行できる状態を保っています。

◇ 電気使用量の削減の徹底



電気使用量をデマンド管理し、設定電力をオーバーしそうになると警告の電話が掛かってきます。エアコンの設定温度をポップを使用して周知しています。また定期的にフィルターの清掃や室外機を点検しています。クールビズ・ウォームビズを推奨し掲示物で周知徹底を行いました。

◇ 廃棄物排出量の削減



①不要裏紙の再使用の徹底、②段ボール・シュレッダー裁断紙等のリサイクルの推進、③カン、ビン、ペットボトル・金属の分別によるリサイクルの推進を実施しています。④クラウドファイルサーバー及びファイルサーバーでの書類管理、請求書の電子化によりペーパーレス化の推進を行いました。



◇ 水使用量の削減



定期的な受水槽の漏水チェックを実施し、社内にはポップを使用した節水の呼びかけを実施しています。トイレの水栓は全て自動止水のタイプに交換することにより蛇口の締め忘れを防止できました。

◆ 当社では、社員の「やる気」がでる職場環境の推進を行っています。
ここで主な取組活動を紹介いたします。



◇ 工事表彰(1月・8月)



社員の「やる気」向上のため、年2回担当した全工事を評価し全社員の表彰を行いました。

◇ 環境標語の募集

金賞 「エアコンの1℃でかわる 地球の寿命」

毎年6月の環境月間に全従業員より「環境標語」を募集し環境に対する意識付けを行い社内選考で選ばれた作品を表彰しました。

◇ 人間ドック・脳ドック・インフルエンザ予防接種の実施

健康に明るく働けるよう人間ドック35歳以上・脳ドック40歳以上を対象に希望者全員に実施し、費用を助成しました。

◆ 当社では、「地域と共に未来を拓く」をスローガンに地域貢献活動を積極的に行っております。
ここで主な取組活動を紹介いたします。



◇ 静岡県立沼津工業高校2年生 インターンシップ



令和6年10月17日～18日の2日間、静岡県立沼津工業高校建築科の2年生を対象にインターンシップを実施しました。建築の工事現場に入場し工事概要や現場監督の仕事について説明しました。

◇ 富士市立元吉原小学校6年生に向け職業講話



令和6年11月26日、富士市立元吉原小学校の6年生を対象にコミュニティースクール事業の一環で総合的な学習として、「夢に向かって」というテーマのもと建設業について当社の社員が講師となって授業を実施しました。

◇ 富士市立元吉原小学校新入学児童へ文房具を寄贈



令和7年3月6日に富士市立元吉原小学校を訪れ、新年度の新入学児童に対し40セットの文房具を児童代表の6名に手渡しました。本活動は平成21年から実施し今年で17回目を迎えました。

◇ 静岡県立富岳館高校2年生 インターンシップ



令和7年8月19日～20日の2日間、静岡県立富岳館高校工業テクノロジー系列の2年生を対象にインターンシップを実施しました。建築工事の現場に入場し施工管理の仕事を経験しました。

14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



◇ 清掃活動の実施

ふじクリーンパートナー(富士マリンプール進入路)



環境美化の意識の高揚を図るため道路・河川・公園等において事業所等が主体となって行う美化活動「ふじクリーンパートナー」に参画し、年3回富士マリンプール進入路の清掃を実施しています。

元吉原海岸クリーン作戦(大野町海岸)



元吉原地区は東西約5kmにわたり海に接しており、海岸の美しさを取り戻し郷土の美しい自然を次世代に受け継ぐことを目的に元吉原地区まちづくり協議会が毎年主催している「元吉原海岸一斉クリーン作戦」に参画し、海岸のゴミ拾いを実施しました。

田子の浦港港湾一斉協働清掃



田子の浦港港湾の環境美化意識の高揚と環境改善を目的に毎年6月に実施される「田子の浦港港湾一斉協働清掃」に参加しゴミ拾いを実施しました。

現場付近の清掃活動



建設現場周辺の清掃を定期的に職員並びに協力会社の方たちとともに行っています。

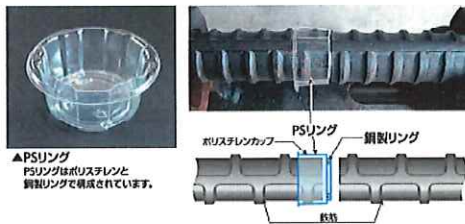
◆ 建設現場では、環境負荷の軽減に結びつく工事の提案や工法の選択を行いました。
ここで主な取組活動を紹介します。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

12 つくる責任
つかう責任

◆ 高分子天然ガス圧接工法



▲PSリング
PSリングはポリスチレンと
銅製リングで構成されています。

高分子天然ガス圧接工法は、従来のアセチレンガスを用いたガス圧接工法に替わり、環境にやさしい天然ガスを用いることで環境負荷の低減を図った工法で本年は4件の現場で施工致しました。本年度においてアセチレン圧接工事から天然ガス圧接工事又は高分子天然ガス圧接工事に変換した結果CO2を次の通り削減できました。
LCA評価
CO2「2,660kg」の削減 削減率「100%」

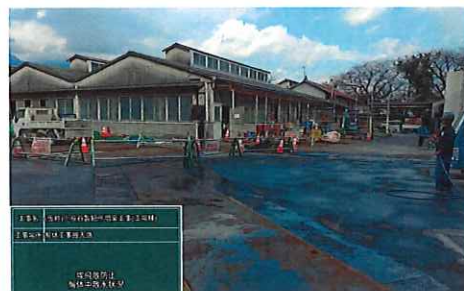
国土交通省 新技術情報提供システム(NETIS)登録
NETIS登録番号:TH-120026-VE(2013年2月12日)

◆ 低炭素合材



同混合物はアスファルト混合物の製造時に排出する二酸化炭素(CO2)を50%削減する。製造時の燃料や工場の稼働電力を再生可能エネルギーに変更し、同混合物製造に伴うCO2排出量を1トン当たり16キログラム削減できる。1現場で使用しCO2を605kg削減することができました。

◆ 産業廃棄物の分別・公害対策



各建設現場の廃棄物の分別について誰でもわかるように識別方法を工夫し削減に努めています。公害対策として土・砂埃飛散防止の為、鉄板を敷き、散水を定期的実施しました。

◆ ペイロードメーター装着油圧ショベル

NETIS登録番号:KT-180136-VE



「ペイロードシステム(KT-180136-VE)」を使用することにより作業中に積載質量を計量して、常に正確な積載目標の達成を支援し、積込み回数を減らし、積載効率を最適化して、作業現場の生産性が向上しました。オペレータはキャブ内からトラックの積載量などの情報に素早くアクセスでき、日々の生産性を把握できました。

◆ スマートコンストラクションフリート

NETIS登録番号:KT-190101-VE



「スマートコンストラクションフリート(KT-190101-VE)」を使用することによりダンプや建設機械の運行状況をリアルタイムで把握し、安全管理を効率化できました。また、作業の進捗を確認することで生産性を向上させることができました。

◆ エム・キュアリング

NETIS登録番号:KT-160044-VE



岸壁舗装工事の吹付作業において「エム・キュアリング(KT-160044-VE)」を使用することにより強度を増し効率よく施工することができました。

◆ 環境配慮型カラーコーン

NETIS登録番号:KT-220148-A



「BTTコーン(KT-220148-A)」は、本体にバイオマスプラスチックを50%使用した製品で、焼却処分で廃棄の際のCO2排出量は、ライフサイクル全体で見たとときにCO2の排出量と吸収量が、プラスマイナス・ゼロの状態になるため環境に配慮し現場にて設置しました。

◆ スーパーサッチャー

NETIS登録番号:KK-110015-VE



砂防堰堤工事の法面作業において「スーパーサッチャー(KK-110015-VE)」を使用することにより災害対策、減災対策を行いました。

◆ 尿素SCRシステム搭載型油圧ショベル

NETIS登録番号:KT-170066



「尿素SCRシステム搭載型油圧ショベル(KT-170066)」を使用することにより、従来技術では削減が困難であったNOx(窒素酸化物)が削減できる。地球環境への影響抑制・品質の向上・従来技術と比較して約7%の燃費削減を実現し、省資源・省エネルギー化が図れるため、現場で使用しました。

◆当社では、教育訓練を行っています。

【月例会】



全社員が月に1度集まり、社長より会社の現況報告等が行われる。また、広報マルチョウが配布され総務より1ヶ月間の連絡・報告事項が説明される。管理責任者から環境方針について周知徹底が行われる。誕生日お祝い金や営業情報の表彰等が行われる。

【経営会議】



部長以上が出席し、会社の現況及び問題点の報告が行われる。(①受注状況②工程管理③苦情報告④財務面⑤各部目標達成状況⑥その他)

【中央安全衛生委員会】



毎年各部より選出された中央安全衛生委員が出席し、管理目標・建災防資料・労災物損事故・エコアクション21の主要項目推移等について報告が行われ、現状の取組内容(Plan/Do)是正(Check)予防(Action)の実施を行っています。

【安全大会】



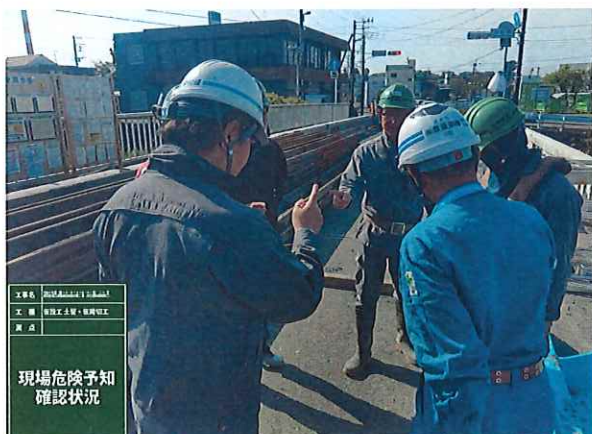
中村組及び中村組長栄会会員が参加し1年に1度安全大会が実施されます。安全標語の表彰後、中央安全衛生委員長から年間安全環境推進計画・災害統計、災害事例の説明及び表明が行われます。

【安全パトロール】



中央安全衛生委員により毎月1度実施される。書類・現場をチェックし是正点があれば指導改善報告書を現場担当者に渡す。また、環境配慮項目についても同時にチェックを行う。

【リスクアセスメント活動】



工事名 新潟県庁舎再建工事
 工事種 建設工事
 現場危険予知確認状況

当社では、毎朝入場する業者に教育訓練の一環としてリスクアセスメント(KYK)を実施致します。各業者当日の作業内容において危険箇所、危険行動を確認する事により事故の無い現場を目指し活動しております。

【安全協議会】



工事名 新潟県庁舎再建工事
 工事種 建設工事
 安全協議会
 安全教育訓練実施状況
 令和7年1月度

当社では、毎月1度安全協議会を実施致します。管理目標、災害事例の報告を実施。工程に応じた危険個所の洗い出しを行い、各業者へ災害を起こさないように周知徹底を行っています。

【土木3Dソフト】



土木部従業員向けに3Dソフトの教育訓練を外部より講師を招き4月7日に社内で開催しました。

【BIMシステム】



建築部従業員向けにBIMシステムの教育訓練を外部より講師を招き8月26日・27日に社内で開催しました。

【工事成績評点】



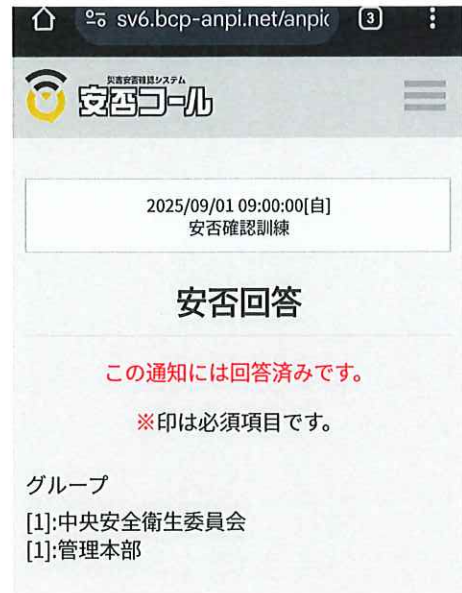
土木部・営業部従業員向けに工事成績評点についての教育訓練を5月9日に社内で開催しました。

【BCP事業継続計画】



災害や障害が発生しても重要な業務を止めず、早期に復旧できるようにするため、従業員や顧客など関係者の安全と事業資産を守り、被害を最小限に抑えることも考慮し、企業の信用を維持し、倒産リスクを下げる目的としてBCP事業継続計画を遂行しています。

【安否確認訓練】



災害はいつ何時起こるかわかりません、自身や家族の状況を確認し出動要請に備えるため安否確認訓練を年に2回実施しています。直近の9月1日に実施した結果は、回答率91.8%でした。100%の回答が得られるよう再度周知徹底を行いました。

【避難訓練】



会社周辺の避難場所についても確認を行いました。



工事開始前に現場付近の避難場所の確認を行うため、避難訓練を実施しています。

12. 緊急事態の想定及び対応マニュアル

1. 目的

緊急時対応マニュアルは、工事事務が発生した時の対応を迅速かつ適切に行うこと、並びに二次災害の防止と、類似事故の再発を防止することを目的とする

2. 適用

この緊急時対応マニュアルは、株式会社中村組の施工する元請け工事に適用する

3. 現場緊急時連絡表の取り扱い

現場代理人は、着工前に現場緊急時連絡表を作成し現場内の見やすい場所に掲示すること

4. 工事事務の分類

レベル	人身事故 (第三者・労災)				火災		物損事故 (第三者・工事対象物)				環境事故					
	死亡事故	救急搬送		入院・通院		消防出動		現場外影響		現場内影響		現場外影響		現場内影響		
			有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
レベルⅢ	★	★				★										
レベルⅡ			★	★			★	★		★		★		★		
レベルⅠ					★				★		★		★			★

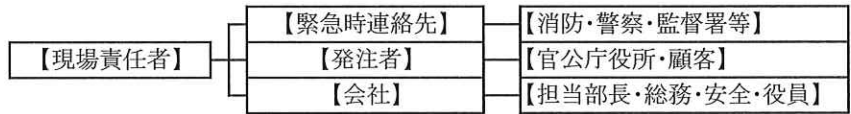
★印がひとつでも該当した場合は工事事務とみなす

5. 工事事務発生時の対応

◆事故への緊急対応◆

現場責任者は、人命優先で応急対策を実施し二次災害の発生を防ぐ行動を必要に応じて行う

- ① 負傷者救護
- ② 二次災害防止措置
- ③ 救急・消防等緊急連絡
- ④ 緊急連絡先へ連絡



◆状況確認の実施◆

事件事故の当日か翌日朝に『公傷現認書・事故報告書』を事故の種別により作成し 総務部に提出すること
記載内容は5W1Hで分かりやすく作成し写真等を添付すること

- ⑤ 被害者の情報をしっかりと把握する
- ⑥ 状況写真撮影・原因究明と対応策調整等行う
- ⑦ 労災場合は公傷現認書及び再発防止対策書の作成
- ⑧ 物損事故場合は事故報告書の作成

【公傷現認書】

公傷現認書	
発生場所	
発生日時	年 月 日 () 時 分
発生種別	会社名 TEL
二次災害	会社名 TEL
被害者氏名	性別 年齢 職別
被害者住所	〒 TEL
被害者連絡先	TEL
現場代理人	TEL
現場代理人住所	TEL
発生原因	
再発防止	
備考	

※ 労災発生・労務・労務課に提出し、労務課長が記入の要

社員	専任役員	のり	物出役員	専任役員
----	------	----	------	------

【再発防止対策書】

再発防止対策書	
事業所の名称	
発生場所	
事故発生日	
【発生者情報】	
氏名	性別 年齢 職別 ()
住所	〒 TEL
勤務先	TEL
住所	〒 TEL
【発生状況】	
【同様事例内発生状況又は再発】	
○ (発生防止管理(体制)の改善)	
○ (安全衛生教育の徹底等)	
○ ()	
○ ()	
以上の日の再発防止対策を策定したため撤回いたします。	
年 月 日	
元請事業所	二次下請け
〒市田手西田275番地412	
株式会社 中村組	
会社名 代表取締役 井澤 寛 監 査 人 井澤 寛	

【事故報告書】

事故報告書	
工 業 名	年 月 日
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
発 生 日	年 月 日
発生場所	
区 域 種 別	物損(工事対象物・支社以外)・労人(第三者労災・労働災害)
発生状況	詳 明
損 失	
担当	
担当	
担当	
担当	
担当	
担当	
担当	
担当	
担当	

13. 代表者による評価と見直し・指示

1. 見直しに必要な情報(2024年10月～2025年9月)

項目	確認:(必要に応じて評価・コメントの記載)
① 環境経営目標 環境経営計画及び取組結果	(事)7項目中5項目で未達成 (現)7項目中7項目で達成
② 環境関連法規等の遵守状況	遵守できています
③ 環境コミュニケーション	ふじクリーンパートナー事業活動を継続して実施
④ 問題点の是正・予防処置	
⑤ その他	

2. 代表者による見直し

項目	変更の必要性	指示事項
① 環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
② 環境経営目標 環境経営計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
③ その他	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

3. 代表者による全体評価

第74期から始めた「環境標語」の全社員からの募集を継続して行いました。
環境について社員一人ひとりが再確認する活動を実施致しました。
来期以降も継続して実施していきたいと思えます。
環境経営目標の達成状況では、
事業所:「二酸化炭素排出量」「電力使用量」「燃料使用量」「一般廃棄物」「水道使用量」が未達成でありました。
今期は主要指標において、期待していた水準に届かない部分がありました。この結果をしっかりと受け止め、要因を丁寧に見直ししながら、改善に向けた取り組みを着実に進めていきたいと考えています。また、持続可能な社会の実現に貢献する企業としての役割を改めて意識し、環境負荷の低減に向けた取り組みも、より一層努めていくつもりです。

実施日:2025年9月30日

評価者:代表取締役社長 池田光芳